

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	4,067,411	4,252,544	5,398,979
経常利益 (千円)	208,760	205,992	214,531
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	148,766	150,742	105,616
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,741	81,281	110,712
純資産額 (千円)	3,392,738	3,254,381	3,259,709
総資産額 (千円)	5,575,934	5,346,249	5,373,008
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	86.21	87.36	61.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	60.9	60.7

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	126.59	128.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善などにより、全体として緩やかな回復基調となりました。また、世界経済の状況は、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱などの影響から先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社を取り巻く環境におきましては、消費者の節約志向は依然として強く、また、オーダーメイドスーツにおける企業間競争が一段と激化するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高42億5千2百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

オーダーメイドスーツ売上高は、1着当たりの販売単価がアップし数量も増加いたしました。紳士コート縫製事業の製造コスト増加や台風、地震など自然災害による生産活動への影響により売上総利益率が0.8ポイント減少し、また、将来に向けた販売員の増員もあり、経常利益は2億5百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1億5千万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

小売事業

オーダーメイドスーツの売上が比較的順調に推移したことから売上高、営業利益ともに増収増益となりました。

その結果、売上高は23億6千1百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益1億6千6百万円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

卸売事業

売上高は新規催事先の増加があったものの、数量・卸売単価が減少したことによる影響により減収減益となりました。

その結果、売上高10億7千9百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業利益1千4百万円（前年同四半期比49.7%減）となりました。

受託縫製事業

紳士オーダーコート縫製の本格的稼働による生産性低下と自然災害などの影響による稼働休止等、製造コストの増加により増収減益となりました。

その結果、売上高23億9千2百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益1千6百万円（前年同四半期比31.4%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2千6百万円減少し、53億4千6百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して7千5百万円増加しました。受取手形及び売掛金が減少し、現金及び預金等が前連結会計年度末と比較して増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億2百万円減少しました。主な要因は投資有価証券の時価の減少によるもの1億2千7百万円等であります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して2千1百万円減少し20億9千1百万円となりました

これは、主に買掛金等の増加及び繰延税金負債の減少等によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純利益1億5千万円の計上をした一方で、剰余金の配当8千6百万円を行った結果、当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して6千4百万円の増加となりました。

また、その他有価証券評価差額金は6千9百万円の減少でありました。

(2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,500	17,195	同上
単元未満株式	普通株式 6,071	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,195	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式33株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊二丁目4番1号	78,900	-	78,900	4.37
計	-	78,900	-	78,900	4.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,540,879	1,592,777
受取手形及び売掛金	621,679	577,411
商品及び製品	202,624	183,146
仕掛品	29,644	30,806
原材料	138,130	154,426
その他	66,946	136,692
貸倒引当金	643	562
流動資産合計	2,599,260	2,674,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	221,026	242,401
その他(純額)	363,464	375,053
有形固定資産合計	584,490	617,454
無形固定資産		
のれん	26,609	18,034
その他	15,613	18,223
無形固定資産合計	42,222	36,257
投資その他の資産		
投資有価証券	1,291,182	1,163,871
敷金及び保証金	724,453	716,656
繰延税金資産	23,295	23,261
その他	118,392	124,338
貸倒引当金	10,289	10,289
投資その他の資産合計	2,147,034	2,017,837
固定資産合計	2,773,747	2,671,550
資産合計	5,373,008	5,346,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,661	397,073
未払法人税等	27,542	30,262
ポイント引当金	51,082	47,476
その他	685,390	655,179
流動負債合計	1,077,676	1,129,992
固定負債		
繰延税金負債	99,312	45,390
役員退職慰労引当金	93,520	98,807
退職給付に係る負債	595,099	570,890
資産除去債務	206,934	207,816
その他	40,756	38,970
固定負債合計	1,035,622	961,875
負債合計	2,113,298	2,091,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	499,394	563,854
自己株式	80,668	80,995
株主資本合計	3,146,286	3,210,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,423	43,962
その他の包括利益累計額合計	113,423	43,962
純資産合計	3,259,709	3,254,381
負債純資産合計	5,373,008	5,346,249

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	4,067,411	4,252,544
売上原価	1,906,000	2,027,596
売上総利益	2,161,411	2,224,947
販売費及び一般管理費	2,003,886	2,071,120
営業利益	157,524	153,826
営業外収益		
受取利息	259	22
受取配当金	29,924	31,613
受取手数料	13,185	13,857
受取保険料	-	1,918
助成金収入	5,830	3,925
雑収入	2,964	2,805
営業外収益合計	52,163	54,143
営業外費用		
支払利息	413	529
修理費	-	1,448
雑損失	515	-
営業外費用合計	928	1,977
経常利益	208,760	205,992
特別損失		
減損損失	16,276	-
特別損失合計	16,276	-
税金等調整前四半期純利益	192,483	205,992
法人税、住民税及び事業税	45,186	50,331
法人税等調整額	1,470	4,918
法人税等合計	43,716	55,250
四半期純利益	148,766	150,742
親会社株主に帰属する四半期純利益	148,766	150,742

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	148,766	150,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94,974	69,461
その他の包括利益合計	94,974	69,461
四半期包括利益	243,741	81,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,741	81,281

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	2,758千円	13,594千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	64,475千円	67,923千円
のれんの償却額	4,763千円	8,574千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,284	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,281	50	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,249,571	1,083,412	727,123	4,060,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,496,621	1,496,621
計	2,249,571	1,083,412	2,223,744	5,556,729
セグメント利益	148,309	28,768	24,060	201,138

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	201,138
棚卸資産の調整額	162
その他の調整額	2,567
全社収益(注1.)	218,823
全社費用(注2.)	260,032
四半期連結損益計算書の営業利益	157,524

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

全社資産として事業譲受によるのれんを計上しております。

当該事象によるのれんの増加額は、34,231千円であり、当第3四半期累計期間におけるのれんの償却額は4,763千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,361,971	1,079,756	807,520	4,249,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,585,455	1,585,455
計	2,361,971	1,079,756	2,392,975	5,834,703
セグメント利益	166,223	14,456	16,510	197,190

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	197,190
棚卸資産の調整額	1,870
その他の調整額	1,453
全社収益(注1.)	217,817
全社費用(注2.)	261,597
四半期連結損益計算書の営業利益	153,826

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	86円21銭	87円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	148,766	150,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	148,766	150,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。